

第4節 県民等の意識

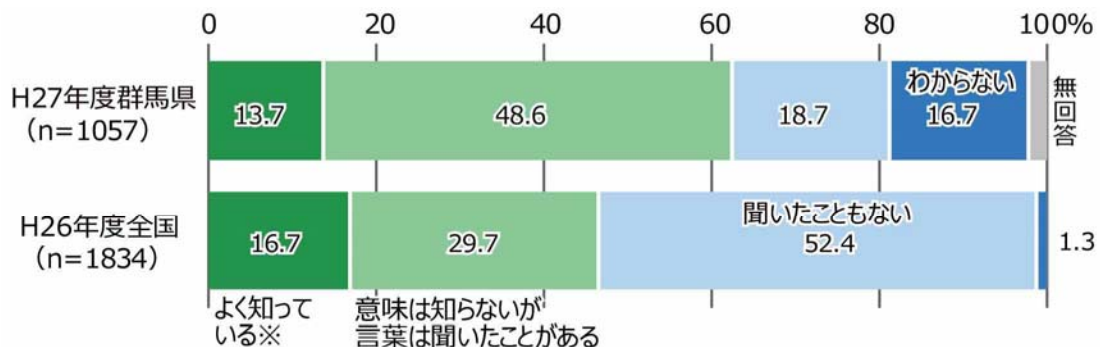
1 生物多様性に対する意識と取組状況

(1) 県民

● 生物多様性認知度

本県が実施した「環境問題に関する県民意識アンケート」(平成27年度)によると、「生物多様性」という言葉を「よく知っている」回答者は13.7%にとどまります。全国を対象とした内閣府の「環境問題に関する世論調査」(平成26年度)と比較すると「言葉の意味を知っている」は16.7%であり、本県は全国の値を下回っています。

なお、「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」は、本県では48.6%で、全国の29.7%を上回っています。生物多様性への関心はあるものの、内容はあまり知らない人が多いという状況がうかがえます。(n=回答者数)



※平成27年度群馬県の「よく知っている」は、平成26年度全国の「言葉の意味を知っている」に該当するものとして比較。

【平成27年度群馬県 調査概要】

- ・調査名:「環境問題に関する県民意識アンケート」
- ・調査実施主体:群馬県
- ・調査対象:群馬県在住の満20歳以上の男女2,000人
- ・調査方法:郵送調査

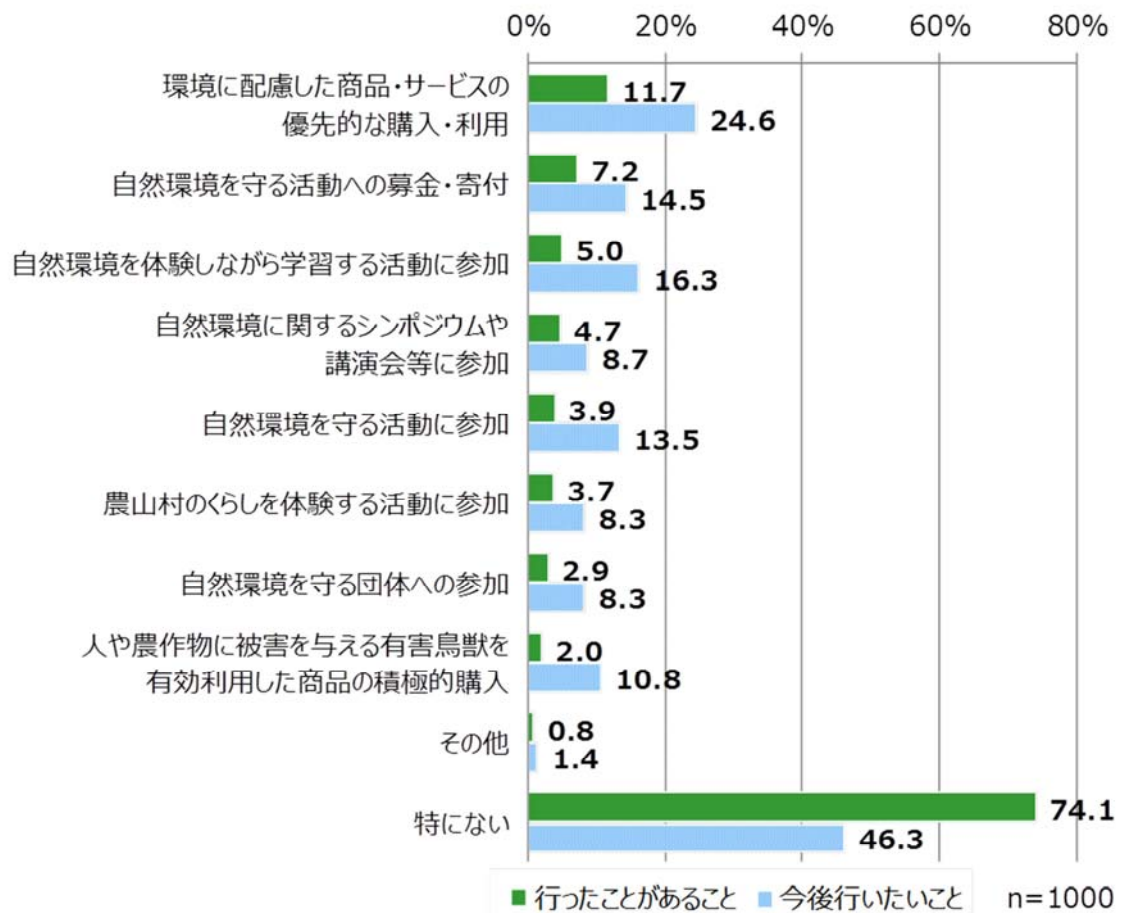
【平成26年度全国 調査概要】

- ・調査名:「環境問題に関する世論調査」
- ・調査実施主体:内閣府
- ・調査対象:全国20歳以上の日本国籍を有する男女3,000人
- ・調査方法:個別面接調査

●今まで行ったことのある／今後行いたい自然環境保全活動・行動（複数回答）

「群馬の自然環境に関する意識調査（県民アンケート）」（平成28年度）によると、自然環境保全に関して行ったことのある活動・行動は「特になし」が74.1%に上ります。今まで行ったことがあるとの回答が多かったのは「環境に配慮した商品・サービスの優先的な購入・利用」ですが、11.7%でした。

一方、今後行いたい活動・行動は、「環境に配慮した商品・サービスの優先的な購入・利用」が24.6%と最も多く、消費行動の中での取組は比較的取り組みやすいことがうかがえます。「特になし」は46.3%であることから、過半数は何らかの自然環境保全活動・行動をしてもよいと回答しており、今後の活動・行動の実施が期待される層です。



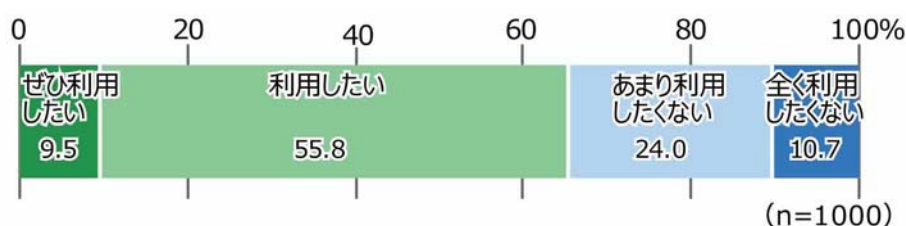
【調査概要】

- ・調査名：「群馬県の自然環境に関する意識調査（県民アンケート）」
- ・調査実施主体：群馬県
- ・調査対象：群馬県在住の15歳以上の男女
- ・調査方法：インターネット調査
- ・調査時期：平成28年7月

●野生動植物を守る商品・サービスの利用意向

環境保全型農法で作られた農作物やエコツアーの利用など野生動植物を守る商品・サービスの利用意向は、「ぜひ利用したい」と「利用したい」を合わせると 65.3%と、過半数が利用意向を示しています。

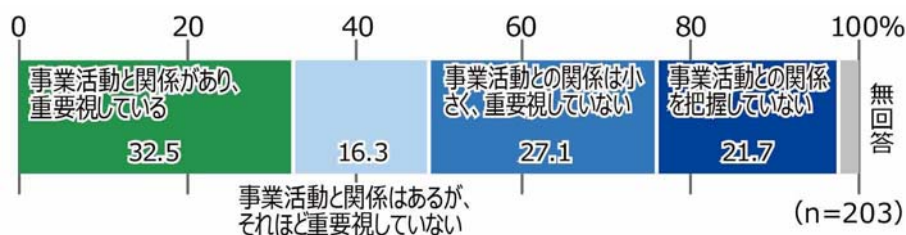
自然との共生社会を進めていくためには、消費行動での選択という取組は重要です。一方で、県内には自然公園のほかにも里山や人工林など、人による管理が欠かせない生態系が多数あります。こうした身近な生態系保全のための各種活動を活性化させるためにも、一人ひとりの身近な地域の生物多様性に対する理解を促進することが今後の課題です。



(2) 事業者

●事業と生物多様性の関わり

「群馬の自然環境に関する意識調査(事業者アンケート)」(平成 28 年度)によると、生物多様性について「事業活動と関係はあるが重要視していない」、「事業活動との関係は小さく重要視していない」、「事業活動との関係を把握していない」と回答した企業は 65.1%に上っています。



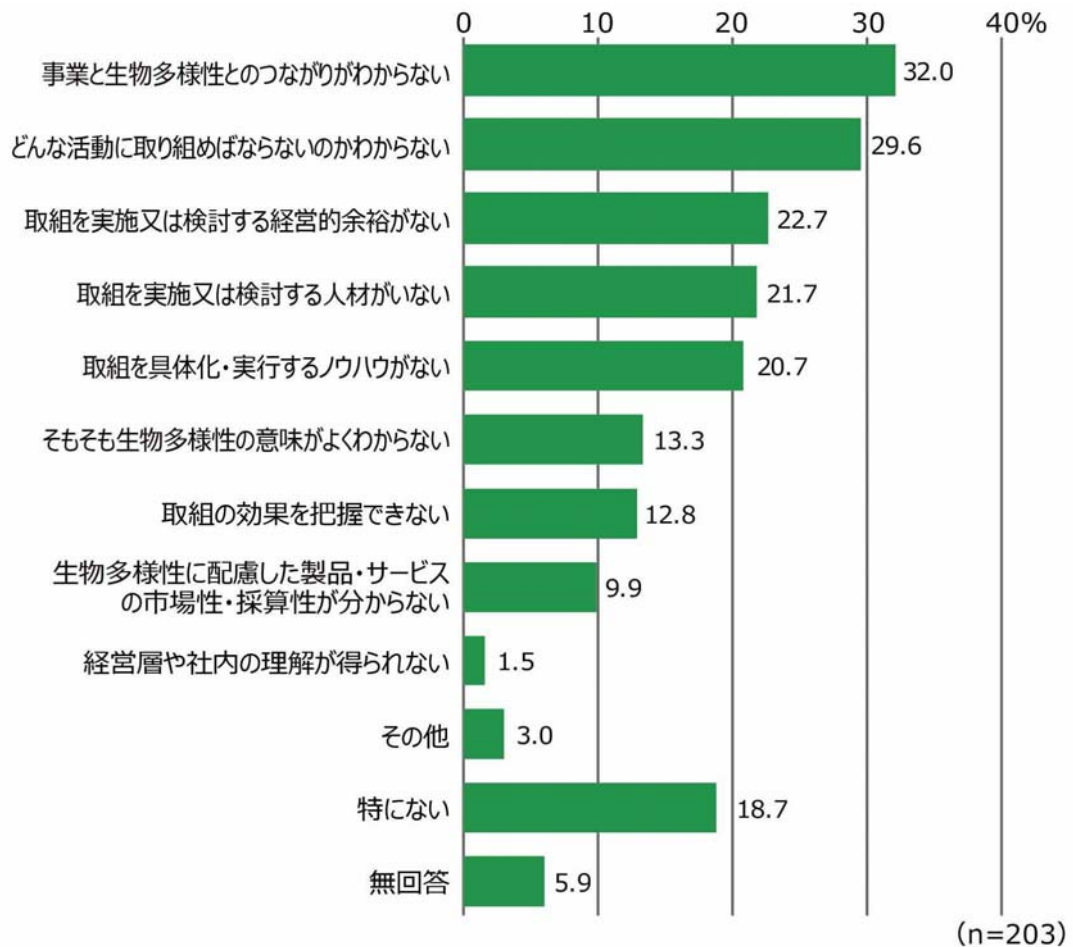
【調査概要】

- ・調査名:「群馬県の自然環境に関する意識調査(事業者アンケート)」
- ・調査実施主体:群馬県
- ・調査対象:群馬県に本社又は事業所を置く企業 500 社
- ・調査方法:郵送調査
- ・調査時期:平成 28 年7月

● 取組実施上の課題（複数回答）

生物多様性の保全等に関する取組を実施する上での課題については、「事業と生物多様性のつながりがわからない」（32.0%）、「どのような活動に取り組めばならないのかわからない」（29.6%）といった回答が多くなっています。

事業活動と生物多様性の関係性が明確に把握されていないことから、その企業の実情に見合った活動の具体化が難しく、取組を実施しにくくしていると推測されます。

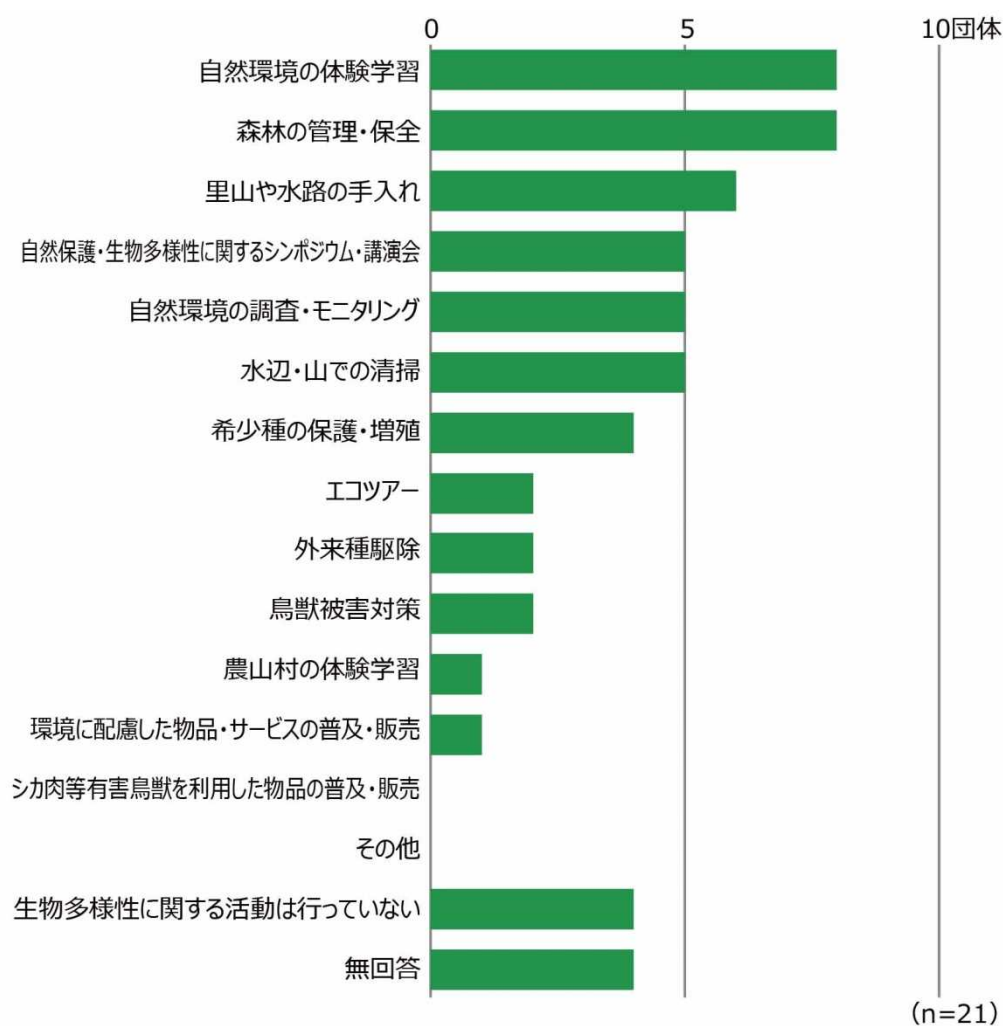


(3) 環境関係団体

●実施している生物多様性関連活動（複数回答）

環境保全活動を行う県内のNPO法人を対象に実施した「群馬の自然環境の保全活動に関する調査」（平成28年度）によると、生物多様性関連の活動については、回答のあった21団体中8団体で「自然環境の体験学習」「森林の管理・保全」を行っており、主な活動地域は里山、山地となっています。

環境関係団体の活動実施上の課題として、地元住民の理解不足や会員の高齢化等が指摘されており、活動への協力者が限定的である状況がうかがわれます。



【調査概要】

- ・調査名：「群馬の自然環境の保全活動に関する調査」
- ・調査実施主体：群馬県
- ・調査対象：群馬県内に所在し環境保全活動を行うNPO法人109団体
- ・調査方法：調査票メール送付
- ・調査時期：平成28年7月

2 県民が考える将来像と課題（タウンミーティング開催）

（1）趣旨・目的

県民の皆様へ、地域の生物多様性に対する理解を深めると同時に、本戦略で目指す、生物多様性の保全と利用の好循環に向けた多様な主体の取組促進のきっかけづくりを目的として、「群馬の自然を未来に活かす県民ミーティング」（タウンミーティング）を開催しました。

（2）実施概要

平成28年7月19日から8月6日にかけて県内5か所（中之条、沼田、桐生、前橋、富岡）で開催し、合計153名の参加がありました。

会場では、複数のテーマを設け、地元にある自然環境をはじめとした地域資源である「地域の宝」やその恩恵、地域の理想の将来像について、グループに分かれて話し合いを行い、最後にテーマごとの発表を行いました。

（3）各会場での主な意見

● 中之条会場（中之条合同庁舎・平成28年7月19日開催・参加者33名）

〈自然環境〉

- ラムサール条約湿地に登録された芳ヶ平湿地群の観光計画を提案。
- 優れた自然環境を伝えるガイド育成が必要。

〈農林漁業〉

- 農村地域の原風景は「地域の宝」。都会の人に農業体験をしてもらうだけでなく、農業の大変さも理解してもらえそうな内容のグリーン・ツーリズムの実施を提案。

〈文化・伝統〉

- 吾妻地域の温泉を中心として、周辺の歴史や祭り、食を併せたツアーを提案。

〈水環境〉

- おいしい水を守る重要性和、下流にきれいな水を届ける意識の大切さを指摘。



● 桐生会場（桐生自然観察の森・平成 28 年 7 月 23 日開催・参加者 27 名）

〈自然環境〉

- 地域には、鳴神山などに山岳信仰があり、里山や山間部では「嶽様」と呼ばれていた。戦後は山岳信仰の意識も薄れ、自然とのふれあいも減少しており、山が身近な存在ではなくなったことから、自然環境は人が守るという意識付けや環境教育を進め、「嶽様」復活のために地元を見直す取組の必要性を指摘。

〈農林漁業〉

- 東毛地域に存在する標高の低い山を利用したレクリエーション体験や、地域の景観を観光スポットにすること、木材や食料などの山の恵みの有効活用などを提案。

〈文化・伝統〉

- 桐生織物や伝統的建築物などの地域資源を有機的に結び付け、地域活性化につなげる必要性と、地域を結び付けるコーディネーター育成が必要。



● 沼田会場（利根沼田振興局庁舎・平成 28 年 7 月 26 日開催・参加者 34 名）

〈自然環境〉

- 自然環境について理解を深めてもらうためのガイド育成の必要性と、「ガイド育成→観光客増→地域活性化」の好循環の構築。地域住民が自ら地域活性化を行うという意識の向上が必要。

〈農林漁業〉

- 人が利用することで守られる二次的な自然である里地里山に注目。里地里山の利用と、子どもが安心して遊べる里地里山の整備を提案。
- 地元の特産品を使って料理をするという体験型のツアーや、地元の人だけで運営し、地元の食材だけでメニューを提供するカフェを提案。

〈文化・伝統〉

- 自然を使ったレジャーに携わるインストラクターの雇用の安定を指摘。

〈水環境〉

- 利根川源流地域は水そのものが「地域の宝」。水環境を支える森林の重要性や、ラフティングなどのレジャーと併せて水の大切さを伝える環境学習の実施を提案。



● 前橋会場（群馬県庁昭和庁舎・平成28年7月30日開催・参加者25名）

〈自然環境〉

- 赤城山で行われている環境教育を県内各地で実施し、現在の自然は人の手が入らないと守れないことを伝えることが必要。

〈農林漁業〉

- 県内の食材だけですき焼きができる「すき焼き応援県」の取組から、地産地消の推進を提案。

〈文化・伝統〉

- 文化・社会的に赤城山を考察し、前橋市民の心のよりどころであるが、疎遠になっている人が多いことから、赤城山の魅力のPRを提案。

〈水環境〉

- 泳いだり、魚を捕ったり、川遊びや自然を教えられる環境を取り戻すことが必要。



● 富岡会場（県立自然史博物館・平成 28 年 8 月 6 日・参加者 34 名）

〈自然環境〉

- 里地里山は地域にとって大切な場所。整備の必要性を指摘。
- 昔の里山と今の里山の状況を説明し、昔の里山に戻すのではなく、新しい群馬の里山像を考えていくことを指摘。

〈農林漁業〉

- 麦文化が「地域の宝」であり、群馬の粉食文化を未来の子どもに引き継いでいくことを指摘。

〈文化・伝統〉

- 富岡製糸場の成り立った背景には生物多様性が大いに関わっている。地域の価値を高めるために、水、建築資材、養蚕の歴史などの背景を保全することが必要。

〈水環境〉

- 「首都圏の水がめ」として今後も役目を果たしていくために、下流都県と協力してきれいな水を守っていく重要性を指摘。



● テーマごとの発表資料

テーマごとにまとめた資料により、発表を行いました。



桐生会場（自然環境）



沼田会場（農林漁業）

第5節 群馬県の生物多様性に関する課題

1 生物多様性に関する認知度の向上

生物多様性の認知度は全国的にも高いとは言えません。生物多様性の保全と利用を進めるためには、概念の普及啓発と、県民意識の向上を図ることが必要不可欠です。

本県は、首都圏から比較的近くに位置し、地形・水系などの基盤環境に支えられた多様な生態系が形成されています。しかし、そのことが当たり前となっているために、県民はその豊かさを実感できていないと思われます。

自然に接する機会は、県民の生物多様性に対する理解を深める上で重要な要素であり、特に、次世代を担う子どもへの環境教育は欠かすことができません。

県民一人ひとりが、生物多様性の恵みを受けて暮らしていることを認識し、どのような形で生物多様性の保全や、持続可能な利用に配慮した生活スタイルを暮らしの中に取り入れることができるかを考え、実践していくことが重要です。

また、企業においても、生物多様性と事業活動とのつながりが明確になっていないようです。業界等で類似の事例が少ないこと、生物多様性自体が知られていないために貢献活動が具体的にイメージできていないことが原因と考えられ、事業者が積極的に生物多様性に関わる取組を進められるよう、行政が協力していくことが必要です。

2 生物多様性の劣化の軽減

里地里山の自然環境は、かつて人が利用することで維持されてきました。しかし、生活様式の変化や人口減少・高齢化に伴う人手不足等により、放置された森林や耕作放棄地が増加しています。その結果、森林の公益的機能の低下、里地里山の自然環境でしか生息・生育できない希少野生動植物種の減少等が進行しています。

生活スタイルの変化に伴う里地里山の自然環境の変化、それに伴う生物多様性の劣化については、短期的には、希少野生動植物種の保護を行うことが急務です。

また、それと同時に、生息・生育地の保全を多面的に進めることが欠かせません。地域の自然を、どのように維持管理していくかの合意形成が求められています。

鳥獣害対策は、人の生活に影響を及ぼす野生鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置を推進し、生息域の環境整備を行うなど野生鳥獣とのすみ分けを図り、共存に向けた取組を進めることが重要です。特に、尾瀬のシカ対策は生態系への影響が大きいいため、関係機関が一体となって取り組むことが求められます。

長期的には、人口減少を見据えて、人の生活するエリアと野生鳥獣の生息するエリアを考え直し、それぞれすみ分けることで、近年深刻になっている鳥獣害を軽減させることも考えられます。

また、外来種の増加は、在来の動植物との競合や交雑による遺伝子汚染などの問題を引き起こしています。その対策には、正しい知識の普及に加え、ボランティア活動を含む県民の協力なども視野に入れた対策手法の検討が求められます。

3 保全活動を継続実施する人的資源・財源の確保

私たちは自然の恵みを得ながら暮らしてきました。しかし、生活スタイルが変わり、人口が減少する中で、利用することで保たれてきた生物多様性に様々な課題が生じてきました。

生物多様性を保全するため活動している NPO 等の民間団体には、高齢化や後継者不在による人的資源の不足、活動するための財源の不足といった問題があります。将来の人口は全国的に減少が見込まれているため、新しい生活スタイルと今後の人口規模を踏まえ、保全活動を継続的に実施するための方策を考え直すときが来ています。

生物多様性を持続可能な形で利用し、地域経済に貢献するような仕組みを作ることにより、県民理解を深めて保全が一層進むという、好循環を創出していく必要があります。

4 生物多様性に関する情報の整備

県内の自然環境に関する情報や標本は、県自然環境課、自然史博物館、ぐんま昆虫の森、林業試験場、水産試験場等で集積・蓄積されているものの、個別に保管されていることにより市町村等が利用しにくい状態にあります。

生物多様性を構成する多様な生きものをつなぐを把握するためには、具体的な方策を示し、科学的に調査、収集を行うとともに、市町村や各種団体が使いやすい形で発信、提供していくことが必要です。

今後、新たな生物多様性に関する情報の収集、蓄積に向けた具体的な方針、方策を検討し、実行していくことが求められます。

5 生物多様性の保全と利用を着実に進めるための仕組みづくり

生物多様性の状況は地域固有のものであり、地域ごとの対策が問題解決の糸口になります。現状では、生物多様性に関する問題を話し合う機会や横断的に検討する仕組みは十分とは言えません。

地域独自の生物多様性に関する課題を解決するために、市町村における生物多様性地域戦略の策定と実行が望まれます。

また、生物多様性の保全と利用を推進するためには、専門家や自然に関心のある個人・団体だけでなく、多様な主体が連携し、地域ぐるみで地域の魅力を引き出し、発信していくことが必要です。